

# すこやか

保護者の方へ

2023.5.9  
藤沢小 保健室

ゴールデンウィーク明けの月曜日、雨にも関わらず元気な姿をたくさん見かけることができました。すでに、文科省からの通達や学校メール・ホームページなどでご存じだと思われられますが、8日から「新型コロナウイルス感染症」について学校生活の過ごし方や出席停止の扱いなどが変わりました。文科省や藤沢市から出ているマニュアルから「学校に関することの変更点について」を抜粋しました。目を通していただきますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症 出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで



学校での感染症対策はこのようになります

### 藤沢市発行マニュアルより抜粋

令和5年5月8日以降の本市立学校における教育活動について

#### 1 感染症対策について

今までの感染症対策を参考にしつつ、感染状況に応じて感染症対策をお願いします。現段階では、下記の感染症対策を参考としてください。

- 児童・生徒等、教職員には、マスクの着用は求めない。
- 気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。  
十分な換気の確保ができない場合には、サーキュレーターや空気清浄機等の導入など、換気のための補完的な措置を検討する。
- 外から教室に入る時など、流水と石けんでのこまめな手洗いを指導する。
- 清掃活動とは別に日常的な消毒作業を行うことは不要とする。

文科省から出ているマニュアルより抜粋

●平時における感染症対策（衛生管理マニュアルP2～）

健康観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱や咽頭痛、咳等の<u>普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養することを周知・呼び掛け</u></li> <li>児童生徒の健康状態を継続的に把握（ただし、<u>毎日の健康観察票の記入・確認等は不要。</u>）</li> </ul>
換気の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気</u>（困難な場合はこまめに窓を全開）（機械換気がある場合は活用）</li> <li>十分な換気が確保できない場合は、<u>サーキュレータや空気清浄機等の導入など、換気のための補完的な措置を検討</u></li> </ul>
手洗い等の手指衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>外から教室に入る時やトイレの後、給食等の食事の前後など、流水と石けんでのこまめな手洗いを指導</li> </ul>
マスクの取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒及び教職員のいずれにも、<u>マスクの着用は求めないこととする</u></li> <li>マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導</li> </ul>
清掃・消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保つことが重要</li> <li>清掃活動とは別に日常的な消毒作業を行うことは不要</li> </ul>

参考



こういったポスターも出ています。新型コロナウイルス感染症は「なくなった」わけではありません。他の感染症の予防と同じです。このようなことを毎日続けましょう。